

ローンの申し込みをする際、個人情報の取り扱いに関する同意書へサインを求められる。これは申込者の個人情報情報を金融機関が閲覧するためである。では、個人情報情報とはどのようなものだろうか。

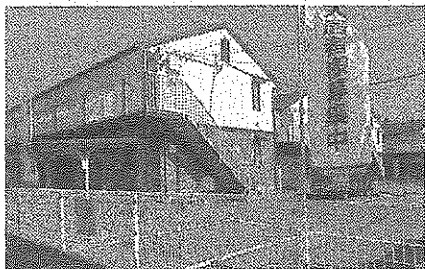


簡単に言うと、現在・過去の借入れに対する申込者の返済履歴である。今までどついった借入れを行い、今現在どこで融資を受けて、どのくらいの借入れがあるのかという情報である。

借入先・融資額・融資を

金融機関が見る個人の信用情報

42



少しの延滞が融資を左右 注意したいカードの作り過ぎ

受けた日付・延滞の有無・融資当時の勤務先などが詳しく載っているわけである。銀行の申込書に、既存の借り入れ記載欄があるが、仮に自己申告しなくてもその個人情報ですべてわかっ

てしまっわけである。仕事上の付き合いでクレジットカードを作ったりする

こともあるかと思うが、そういったカードの情報もしっかり載る。仮にそれらのカードを使わなくても、カード枠〇〇円といった内容で記載されてしまう。年会費無料だからといって

2つある。1つは買主の個人情報。過去に延滞などの履歴が載っていることが、かなりの確率で考えられる。そしてもう1つは、売主や仲介業者が過去に金融機関から取引停止といった処分を受けてしまっっているケースである。後者はともかく、前者のちょっとした延滞には、くれぐれも気をつけたいものだ。

こうした個人情報で一番好まれないのが、延滞履歴である。ローンの支払期日を過ぎ

てしまっくと、延滞の情報が記載される(1・2日くらいの遅れでは載らないだろうが)。この延滞情報が載っ

てしまっくと、今後、住宅ローンやアパートローンの融資はそれだけが原因で否



山内真也(CFネッツ不動産コンサルタント)著「不動産投資プロの流儀」著者・CPM米田公認不動産経営管理士・不動産コンサルタント・技能者・宅地建物取引主任者